

# 山口県大島防災センターだより

山口県大島防災センター 〒742-2301 山口県大島郡周防大島町大字久賀5066-5 TEL0820-79-1133  
E-mail : bousai@town.suo-oshima.lg.jp

第67号  
令和3年1月



**あけましておめでとうございます。  
本年もよろしくお願ひいたします。**

わたしたちの地域は、わたしたちで守ろう！

地震や風水害から、わたしたちの地域を守るためには、地域のみなさんの助け合いが大切です。  
それぞれの項目について、みなさんでチェックしてみましょう。

チェック

## ハザードマップを確認しましょう

ハザードマップとは、災害発生時に危険な場所を示した地図のことです。地震、津波、水害、土砂災害など、災害ごとに危険な場所は異なります。  
それぞれの災害で、危険と思われる場所について、話し合ってみましょう。

チェック

## もよりの避難場所を確認しましょう

どこが避難場所(避難所)に指定されているか、どのようなとき、どこへ避難すべきか、みなさんで確認しましょう。

チェック

## 避難ルートを確認しましょう

それぞれの自宅から避難場所まで、安全なルートについて話し合しましょう。

【地震のとき】ブロック塀や積み上げた木材、くずれやすい崖など、余震でくずれる危険のある場所はなるべく通らないようにします。

【風水害のとき】側溝にガードレールがあるような安全なルートを選択します。

【津波のとき】海岸から遠いところより、高いところへ。

チェック

## 情報伝達手段を確認しましょう

災害発生時に、地域や家族のみなさんが一緒に避難できるとは限りません。安否を確認するために、情報伝達のための手段について確認しましょう。災害発生時は、電話がつながりにくくなります。**災害用伝言ダイヤル(171)**にかければ、安否情報を録音したり、再生したりすることができます。

チェック

## 避難に助けが必要な人を確認しましょう

避難するときは自分の家族だけでなく、一人暮らしのお年よりや、体の不自由な人、車いすを使っている人、目や耳の不自由な人などにも気を配りましょう。

### お年よりや体の不自由な人



一人暮らしのお年よりや、お年よりだけの世帯、体の不自由な人など、避難のとき介助が必要な人がどこに住んでいるか、どのように連絡を取り合うか、普段から確認しておく必要があります。



### 車いすを使っている人

車いすの人の避難を介助するときは、複数で行います。とくに階段では、3人以上で行います。上がる時は前向きに、降りるときは後ろ向きにするなど、恐怖感を与えないようにします。

### 目や耳の不自由な人

目の不自由な人には、はっきりと大きな声で話し、誘導するときは肘のあたりに軽く触れるか、腕を貸して、半歩前くらいをゆっくり歩きます。耳の不自由な人には、近くによって口をはっきりあけて話します。まったく聞こえない人には、筆談が有効です。

### 来館者紹介

11月・12月 見学団体

岩国市御庄地区民生委員児童委員協議会  
山口県市町派遣社会教育主事等研究会  
山口市湯田地区民生委員児童委員協議会  
周南市今宿地区民生委員児童委員協議会

《 出前講座 》

・東浜・後港地区、西の浜地区  
防災訓練(大島)



町内及び近隣住民の皆さん、近くまでお越しの際は、一度来館してみてください。  
平常時(9時~17時)であれば、当センターは自由に入館して、展示物を見て体験することができます。  
また、町内の出前講座もしていますので、各自治会の方々、興味のある方お気軽にお問い合わせください。

山口県大島防災センター

Tel(0820)79-1133 Fax(0820)72-1166 E-mail : bousai@town.suo-oshima.lg.jp

なお、毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始は休館日となっています。